

寺子屋と塾

中野八吾編

森島其進のこと

谷村地区の寺子屋と塾

森島其進〔宝暦十一年（一七六一）生、文政四年（一八二一）十月十三日歿〕は字を子与、通称彌十郎、号は桂園といい、其進は諱である。下谷村の甲斐絹商島屋こと森島利八閑生の長男として生れる。森島家は藤原姓で大和の豪族であったが、南北朝の時代護良親王に従い、親王が鎌倉で害にあうに及び、都留郡加畑にのがれ、ここに落ちついて郷土となり、代々名主をつとめた。彌十郎の父利八は、加畑の名主伝兵衛の長男として生れたが、覇気に富んでいたので、僻村加畑に居ることをいさぎよしとせず、壮年に及び家を弟にゆずり、谷村に出て島屋と号し郡内絹の販売を業とし、一代で巨富を積んだ。

其進は、性来好学の質で、神童の誉が高く、安永八年（一七九九）十八歳の時江戸に出て、林大学頭の門に入り、幕府の最高学府昌平校に学び、漢学と書道に精進した。書道はお家流の大家青蓮親王に執心し、在学五年父の不幸にあい帰郷してそのあとをついだ。弟理八英生の協力により家業はいよいよ盛んになった。

天明の飢饉にあたり店頭に小屋を設けて、飢餓に迷える人々に粥のたき出しを行い、次いで応分の米を持ち帰らせた。施米の総量三百九十俵に及んだ。その後郡内の人々は「なさけの島屋」と謳って感謝の意を表し、谷村代官もその行いに対し、銀五枚を贈り褒賞した。

其進には実子がなかったので、商才のある弟理八英生に家を譲り、寛政の頃、閑静な新屋を営んで「朋来園」と名づけ、日々学問に過した。

文人墨客の来遊する者が多く、清朝の学者呂宏昭も来遊して、寛政四年の秋親しく「朋来園」の三字を揮毫して其進に贈った。丁度その頃其進の学徳を慕う有志の懇請により学舎を開き「朋来園」といった。朋来園は入門する学徒が多く、助教助手として高弟の中から筆頭二名、帖面番三名を選び、これ等に学舎の経営を手伝わせた。

次に掲げるのは朋来園学規三十四則であり、学舎の管理運営教育内容方法について委細を尽くしている。生徒の一挙一動について礼儀作法を重んじて、すこぶる道義的実践的である。雄山閣の『甲斐国志』はこの学則を評して人間尊重の精神が横溢しているといっている。

学規六則 (素読、温読)

- 一、日日書生着座の順席ハ筆頭之者これを定むべし
- 二、毎朝素読出精いたし難字ハ遠慮なく長者に就て何ヶ度も質問すべし
- 三、温読を忽にすべからず是迄算来り候書籍を日日順々に繰返し〳〵残らずさらい申すべき也但孝経は一冊四書ハ一度に十五葉五経ハ七葉文選は三葉許一日ニ三度ヅツ温申べきなり
- 四、教人ト受ける人との順は筆頭の当番其人を撰み呼出して申達すべき也
- 五、出席之書生に筆頭より牌子を渡し置き教授相済み候者は失念無く相納むべきなり
- 六、教授温読は勿論都て授受之名前を筆頭より申達候へバ受け候者授け呉れ候人之席に罷り出て慇懃に相頼むべし又相済み候節も同様改而一礼を申述べ然る後自分の席へ引取申すべきなり

同 九則 (書学、作詩)

- 一、読書の暇に書学も懈怠あるべからず又詩作も折々ハ肄業あるべきなり (肄業〳〵わざを習う)
- 二、浄書は五日置き二度目三度目ハ二日置きて然るべきなり (浄書〳〵清書)
- 三、浄書単帖並に吟詠草稿等皆々帖面番之当番これを取集め筆頭に差出し筆頭之者これを又其の当人に一々為読相試み候上ニテ此方に差出すべきなり (単帖〳〵一片の紙で作ったもの)
- 四、書学を教え候ハ帖面番之内ニ而日日兩人宛是又筆頭より其の授受之人を撰み定むべきなり
- 五、臨本の読は毎月十日之日に是迄之分不殘持参之上為相温是又授受之人を筆頭之当番相撰み申すべきなり (臨本〳〵手本)
- 六、午牌には先ず小児輩を返し由つて一統を返すべし但帖面番これを掌而萬一呼出しの順前後いたし候も決して彼是申し争ふへからず
- 七、楹帖ハ午牌兩人ツツ染筆單帖ハ朱牌三人つつ揮毫収帖は夕刻より筆頭之指揮に応し人人望に任せてこれを書すべし申牌以後講堂の

掃除心得べきなり (楹帖エイチョウ〳〵柱にかける) (収帖〳〵受取状)

- 一、掃除は帖面番之内順番ニ而一人づつ外ニ助力人ハ相對にて頼むべし手伝三人は定式ニ頼み置く
 - 二、講堂の掃除相済候はば出席帖を此方へ差出し其後は筆頭の見斗にて追々勝手次第に相仕廻候様申伝ふべきなり
- 同 十九則 (心得)

- 一、平素自分より年上なるをは敬い年下を随分取分け深切に心懸けへきなり
- 二、小児輩は兩当番之者兼而心得居一等實宥に万事取斗ひ申すべきなり
- 三、日日出席之書生朋友の交りに信切を忘るべからず且立廻り物靜に素読の外必大声を出すべからず
- 四、相互に成丈物言と御時宜を丁寧にいたし決して立ながら物いふべからず
- 五、用も無之に講堂を彼らは周旋すべからず
- 六、人の仕向方并に申方などに其の意を得ざる事之れある時は其の趣を詳に当番へ断るべし必ず相對に争鬭すべからず
- 七、惣して人の害になる事を口にていい手足にて致すべからず
- 八、断りなく門外へ出るべからず
- 九、小用並に據ろなき用向等にて早仕廻其外都而自分の席を立候事は一々当番に断るべし
- 一〇、早仕廻之者ハ其訳を筆頭に断り筆頭之者これを承り帖面に相記し置くべきなり
- 一一、当番の早仕廻は必ず筆頭に断り次の当番に相頼み懸牌書替之上にて罷歸り申べきなり
- 一二、遣り取り物貰い取替え事等決して無用
- 一三、出席之なき人の書類並に筆墨等借用致すべからず
- 一四、猥に紙筆を買すべからず此事兩当番之者見付次第得而異見申聞へきなり
- 一五、己を慎み人の善惡をいふべからず又人は幼年の時より有難き事と外聞のあしき事とは知らで叶わざるなり筆頭の者より時々其意を申論すべきなり

一、両当番の制度を用ひざる者は別席

一、兩人の争は是非を尋るに及ばず双方共別席

一、読書効書に用なき品を一切持参すへからす若心得違に而所持したるものは何なり共其品取上げ別席

一、大口をいふへからず都て猥々間敷事をいふものは三日別席

右之趣筆頭並に帖面番より物静にわかる様に一々申聞すべき也尤も筆頭と帖面番と両当番の外一切人の世話をやくべからず但帖面番之不宜筆頭より此方へ申聞べきなり

筆頭 奥秋 敬 齊

以上

川口 湖岸

卯十一月

加藤 馬山

小林 閑 齊

水口 金 陵

幼少の時から勉学すぎだつた其進は、菅公を尊崇していた。朋来園を開設するにあたり、日頃尊崇している下天神町の天満宮に社殿と神輿を造営して寄進した。

この書の中にある天満大自在天神は其進の書いたもので藤原其進と署名している。

其進は、また学友雲室の描いた菅公像に賛をしている。

其進の学問は単に漢学だけでなく、和学にも通じ特に源氏物語に精通していた。

文化三年甲府勤番支配松平定能が幕府の内命により『甲斐国志』を編さんするにあたり、その委嘱により「都留郡の部一の主任となり、直ちに調査に着手した。真面目で熱心な其進は足跡郡内一円に及び、僻村の隅々まであますところなく調査研究し、資料の考証も再三繰返

された。

門人は其進の努力苦心に感激し、その完成を常に其進が尊崇している下天神町の天満宮に祈願した。

其進が郡内の部の草稿五十巻を完成したのは着手してから八年の後であった。

その間松平定能も其進の人格識見の高いのを感じ常に「谷村先生」と敬称していた。

門人は師の偉業の大成したのは、天満宮の加護によるものとして、御礼のため二基の石燈籠を神前に納めた。その燈籠はいま（昭和四八、五

五）天満宮参道の入口に相對してある。尤も右側は台石が残っているだけだが左側のものは高さが約三メートルで

表に 献燈 裏に 願主 森島其進門人中

右に 世話人 二名 まめつして不明

左に 文化十年癸酉十二月 と刻まれている。

文政四年十月十三日其進は六十歳で世を去った。師を慕う門人達は、文政八年（一八二五）冬、林大学頭に請いて文を得、其進の親友市川米庵に揮毫を請い、広群鶴の彫石になる森島子与墓表を谷村専念寺の其進の墓に建てた。いまは専念寺の本堂前にある。この墓石は門弟等の手によって遠く仙台から運ばれたものであるという。

森島子与墓表（解説）

余毎に人の一善有るを見聞すれば、輒ち覚えず賛揚称嘆し或は其の実に過ぐ。但善を勧むるに於て則ち助有るに庶きのみ。況んや森島子与の如き者に於てをや、子与名は其進、彌十郎と称し子与は其の字なり。甲斐国都留郡の人。世々布帛を襲ぐを以て家頗る穰かなり。性恬澹營利を忘る。独り嗜むは墳籍にあり。少時賛を吾が曾祖正良先生に執り、業を昌平塾に肆む。旁筆札に通じ、尤も青蓮親王に刻意す。恒に以て郷党に教授す。伊予守松平君定能、嘗て甲府に主たり乃ち府志を撰し以て進呈す。子与亦豫りて力あり。是より先天明の間歳大いに浸し民飢え死するもの相藉く。廼ち穀三百九十包を出して、以て賑す。郷里又饑溺を為り以て餓者を救ふ。事官に聞え、

為めに褒せられ之を旌はす。先配小沢氏継配原田氏皆子無し。家を其の弟英生に属し、優遊翰墨以て終ふ。享年六十実文政辛巳十月十三日なり。其の徒胥議り、河孔陽遠余に文を謁ふ。曰く郷の善人にして、湮没し述ぶる無きは何ぞ用て後世を進めん。願はくは一辭を斬しむ莫かれと。余為めに承けて之を叙し、諸を墓原に揚げて以て其の徒の願に副ひ、且つ以て郷人を励ますは、抑も又余の肩とする所なり。

文政八年歳在乙酉冬十二月

林 魁制文河三亥書 廣 羣鶴刻

理石

大正十三年、県は其進の功績を顕彰して、谷村町専念寺森島家の墓地に次の墓標を建てた。高さ約三メートル、初め木標だったがいまは大

表 森島彌十郎の墓 山梨県

裏 大正十三年三月建之

右 名ハ其進字ハ子与本町ノ人ナリ学ヲ林家及昌平塾ニ修メ学成リテ後郷土ニ帰リ専ラ育英ヲ事トス

左 文化中甲斐国志の編輯ニ与リテ功アリ曾テ凶歳ニ当リ穀三百九十俵ヲ出シテ郷里ヲ賑ハスト云文政四年歿ス享年六十此処ニ葬ル